令和５年度　桑名市

主任介護支援専門員・介護支援専門員研修助成を行います

2027 年 3 月末までに全ての居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員を原則として設置しなければなりません。資質向上のための資格の取得に向けても、ぜひご活用ください。

助成の受けられる事業者

・指定居宅介護支援事業者
・指定介護予防支援事業者
・小規模多機能型居宅介護（予防含む）
・看護小規模多機能型居宅介護

助成の対象となる研修

・主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修
・専門研修課程Ⅰ、専門研修課程Ⅱ（更新研修）

助成を受ける条件

・補助対象事業者が属する市内の事業所で勤務する介護支援専門員が主任研修もしくは更新研修を受講し修了すること。(主任介護支援専門員研修については申請時点では受講中であれば可)
・補助対象事業者が当該研修の受講料を負担するもの。（個人で負担したものは対象となりません）
・助成対象事業完了後も引き続き、市内の事業所において５年以上雇用する予定であること。
・助成金の交付を受けた事業者は、桑名市において実施する地域ケア会議等について、研修修了者に協力させるよう努めなければならない。
・研修修了者は、桑名市において実施する桑名市地域ケア会議等について、協力するよう努めなければならない。

助成額

・研修受講料について事業者が負担した額の 1/2 を上限とする予算の定める範囲内の額とする。

注）偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき、５年以内に市外へ異動したとき等返還を求めることがあります）

【問合せ先】
桑名市役所 介護高齢課 介護予防支援室　　☎）０５９４－２４－１４８９
E－mail）kaigoyobom@city.kuwana.lg.jp

令和５年度　桑名市　主任介護支援専門員・介護支援専門員研修助成

助成金手続きの流れ

申請者（市内に居宅介護支援事業所を有する事業者等）

申請書

添付書類

(1) 誓約書（第２号様式）
(2) 納税証明書（市税）
(3) 受講料を支払ったことが分かるものの写し
(4) 研修終了証明書の写し
(5) 役員等名簿
(6) 誓約書兼同意書
(7) 請求書（第３号様式）

桑名市　介護高齢課　介護予防支援室

① 研修の終了

② 申請

③ 助成金振り込み
※振込み通知はありません